

第 42 回環境審議会 議事要旨

日 時：令和 4 年 6 月 14 日（水）15 時 00 分～16 時 35 分
場 所：環境局 第 1・2 会議室（一部委員は WEB にて参加）
議 題：（1）「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」（案）
について
（2）その他

出席者：（委員）下田会長、今西会長代行、合田委員、阪委員、新玉委員、惣田委員、曾谷委員、高山委員、田中委員、西尾委員、松井委員、松本委員、吉積委員、和田委員
（事務局等）堀井環境局長、山本環境局理事兼エネルギー政策室長、岡本環境施策部長、三原環境施策課長 他

配付資料：次第

配席図

大阪市環境審議会委員名簿

資料 1 「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」（案）

参考資料 大阪市環境審議会規則

参考資料 第 41 回 大阪市環境審議会議事要旨

【議事要旨】

- ・資料 1 により、「大阪市地球温暖化対策実行計画〔区域施策編〕（改定計画）」（案）について事務局が説明を行い、意見をいただいた。

【委員意見】

- 「計画の改定にあたり」について、2030 年度までに 30%削減を目標としていた計画を 50%削減に見直すことが分かるように書いたほうがよい。
- 若者世代の意見を取り入れていくことは、とても大切な取組みと思う。
- P26 の「部門別温室効果ガス削減目標」と、P80 の資料 4「施策による削減可能量の算定」の項目は、後で進捗管理を見やすくするために、合わせたほうがよいのではないか。
- 大学生の若者の意見が列挙されていたが、全部載せるかについては、議論の余地があるのではないか。
- 具体的な削減効果ある施策と、それを推進したり弾みをかけたりして消費者の意識変革をもたらすものとしての運動は、切り分けて説明する必要があると思う。
- 若者世代との意見交換の機会は良いと思う。理系だけでなく文系の学生などいろんな学生と続けていただきたい。
- 資料 2 枚目に、50%削減への目標変更について、どのような施策で温室効果ガスを削減

させるのかという部分を明確に、また、企業や市民などそれぞれの実行主体がこれからのように計画に関わっていけばよいのかを示さなければいけない。理解してもらおうという発想を持って表現してもらいたい。

○P10 について、TCFD を基に国際的なサステナビリティ基準作りが始まっていることを書いたほうがよいのではないか。また、P34にある非財務情報というのは、最近サステナビリティ情報と言われているので変えたほうがよいのではないか。さらに、TCFD を基にしたサステナビリティ開示基準作りも含めたらよいのではないか。

○P32 から始まる節は、四角に囲んでいるパーツが非常に多いが、四角の中のパーツをもう少し前文に位置付けるほうが分かりやすいと思う。

○P16 において、円グラフの項目が示す森林と、26 行目にある「CO₂ の吸収に必要な土地（森林等）」が示す森林は意味が異なるので、分かりやすく説明したほうがよい。

○P39 の環境学習の充実について、小学校で行う環境学習事業が、のちにどのような行動の変化に結び付いたのかを検証するようなシステムがあれば効果的な環境学習につながるので、そのような点も検討いただきたい。

○P17 の市域外の生態系サービスに大阪市は大きく依存しているということについては、「多様なきずなを活かし、脱炭素化をリードするまち」のところで、近隣地域との連携というところに絡めてもう少し具体的に書いたらよいのではないか。

○P18 の若者との対話について、1972 年にストックホルムで開催された国連人間環境会議から 50 年の節目に開催された「ストックホルム+50」においても将来世代と協力して進めていくことの重要性が言われていることを書くと、他に続くと思う。

○P27 の太陽光発電設備の導入ポテンシャルについては、環境省の提供する再生可能エネルギーの可視化システム（REPOS）における自治体再エネ情報カルテのデータをはっきり出すほうがよい。

○計画の策定後、市民生活の中にアクションプランという形で運動のように落とししていくようなところは、どのようなことを考えているのか。

○P1 の 36 行目から 38 行目は適応のところに書くほうがよいのではないか。

○脱炭素していくことによって経済が伸びるということを強調していただきたい。

○P16 の生態系サービスという言葉は分かりやすくしていただきたい。

○本審議会の市民公募委員に若者枠をつくるなど、若者の意見を聴くだけではなく、政策を決めるところに参加してもらうことを考える必要があるのではないか。

○ごみ焼却廃熱や下水汚泥など、処理施設に関するエネルギー利用は大阪市の目玉として捉え、都市型バイオマスとして再生可能エネルギーの中にしっかり入れて取り組んでほしい。

○P49 に高速道路ネットワークの充実とあるが、国の温暖化対策計画でも、道路整備は温暖化対策として書かれていないので、少し考えていただきたい。

○P53 のプラスチックの資源循環は非常に大事であるが、脱プラスチックを進めていた

だいたほうがよい。

- P80 の電力の排出係数の改善は、市民や事業者が、太陽光パネルを設置するという行為や排出係数の低い電気を積極的に選ぶという行為によってもたらされるということを書いていただきたい。
- 東京都がパブリックコメントを実施している環境確保条例では野心的な政策が盛り込まれている。例えば、太陽光発電設備の実質義務化や駐車場への EV 充電装置の義務化も入れており、2025 年から適用される建築物の省エネ基準についても、東京都だけ基準を厳しくすることが書かれている。国の省エネ基準を上乗せし、厳しくして義務化するというのはもともと大阪府市が始めた話であり、ここはプライドを持って頑張ってもらっていただきたい。